

みよし市SDGsオリジナルロゴマーク制作事業審査要領

1 基本的な考え方

本事業の選定方法はコンペ形式とし、みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略・SDGs推進本部（以下「推進本部」という。）及びみよし市SDGs推進プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）が行う。第1次選考は、応募者が提出したみよし市SDGsオリジナルロゴマークの作品（以下「作品」という。）を審査し、最も高い評価点から順に作品3点を選定する。第2次選考は、第1次選考で選ばれた作品3点について、市民によるウェブ投票及び市内小中学校においてペットボトルキャップによる投票を実施する。最終審査は、第2次選考の投票結果を踏まえ、みよし市SDGsオリジナルロゴマークとして採用する作品1点を選定する。

2 第1次選考の実施

(1) 選考の方法

プロジェクトチームは、下記(2)により作品を評価し、最も高い評価点から順に作品3点を選定する。

(2) 評価の方法

募集要項に記載した規格の基準を満たすことを確認し、次の項目について評価を行い、プロジェクトチームのメンバーがそれぞれ付した点数の平均点により算出した数値（小数点以下切捨て）を評価点とする。

ア コンセプト

市のコンセプトを理解して制作されたものであるか。

イ 魅力

みよし市の魅力を市内外に効果的にPRできるものであるか。

ウ シンボル性

市民に親しみやすく、利用を促進しやすいものであるか。

エ 独創性

オリジナリティがあり、また、インパクトのあるデザインであるか。

オ デザイン性

デザイン性に優れ、様々な条件で印刷又は使用されることが考慮されたものであるか。

3 第2次選考の実施

(1) 選考の方法

第1次選考で選定された作品3点について投票を実施し、得票数が一番多かったものを採用候補作品とする。

(2) 評価方法

次の投票方法による得票数を各作品の評価点とする。

ア 市民によるウェブ投票

イ 市内小中学校の児童生徒によるペットボトルキャップ投票

4 最終審査の実施

審査の方法

- (1) 推進本部の会議において次の事項を確認し、出席した本部員の過半数の賛成をもって、採用候補作品をみよし市SDGsオリジナルロゴマークとして採用する。
 - ア 第1次選考の結果
 - イ 第2次選考の結果
 - ウ 採用候補作品に係る著作権等に関する事項
- (2) 最終審査の結果、採用候補作品が採用されなかった場合は、第2次選考において、当該作品の次に得票数が多かった作品を採用候補作品として、再度、最終審査を行うものとする。